

造幣局における新型コロナウイルス感染症の  
感染者の発生について

【概要】

以下のとおり、造幣局の職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【対応】

- 職員の新型コロナウイルス感染症への感染が判明した部署においては、感染が判明した職員が従事していた区画を中心に、広範に消毒・清掃を実施しました。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事していません。

勤務地	感染判明日	最終出勤日	業務上、外部の方との接触の有無
さいたま支局	9月28日（水）	9月27日（火）	無

連絡・問合わせ先 独立行政法人造幣局  
総務部広報官  
電話（直通） 06-6351-5105